

食安輸発0420第3号
平成22年4月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

イタリア産非加熱食肉製品の取扱いについて

標記については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第1号によりお知らせしたところですが、今般、下記施設において衛生管理の改善が図られたことを確認したことから、当該検査命令を解除し、通常の監視体制に戻すこととしましたので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いします。

なお、平成22年3月30日付け事務連絡の別添1の別表1を別紙のとおり改正します。

記

SALUMIFICIO BRIANTEO S.P.A. (工場番号：482 L)